

平成18年5月12日

各位

会社名 株式会社阪急百貨店  
代表者名 代表取締役社長 新田 信昭  
(コード番号 8242 東・大証第1部)  
問い合わせ先 取締役専務執行役員 若林 純  
(TEL. 06-6361-1381)

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 自己株式の取得を行う理由

1株当たりの株主価値の向上を図り、機動的な資本政策を遂行するため行うものです。

### 2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,000万株(上限)(発行済株式総数に対する割合5.3%)  |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 75億円(上限)  |
| (4) 自己株式取得の期間  | 平成18年5月13日から平成19年5月12日まで<br>平成18年6月28日開催の定時株主総会にて定款変更議案が承認された場合、<br>同日以降については会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく<br>自己株式の取得といたします。 |

(ご参考)平成18年4月30日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を含む) 187,688,301株
- ・自己株式数 318,638株

なお、平成17年6月29日開催の取締役会において決議いたしました商法211条ノ3第1項第2号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につきましては、本日をもって終了いたします。

(ご参考)

### 1. 平成17年6月29日開催の取締役会における決議内容

- |                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                         |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,000万株(上限)(発行済株式総数に対する割合5.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 65億円(上限)                       |
| (4) 自己株式取得の期間  | 平成17年6月30日から平成18年5月31日まで       |

### 2. 取締役会決議以降に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額

- |                |    |
|----------------|----|
| (1) 取得した株式の総数  | 0株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 0円 |